

2021年 1月27 日
川崎市麻生区上麻生6-38-28
ザムソン株式会社
代表取締役 飛田 篤志



該非判定書

下記に記載されている弊社製品が輸出貿易管理令別表第1 第3項 (2) 7 および
米国輸出管理規制 (EAR) に該当するか否かについて、以下の通り判定致します。

製品名:	自力式バルブ
製品の概要:	弁体の位置変化により、流体を調整します
型式 (Type)	2405, 2412, 2417, 2422, 2430, 2435, 3214, 41-23, 41-73, 44シリーズ
口径	10A 以上
材質	鋳鉄、鋳鋼、鍛造鋼、ステンレス(A351CF8M, SUS316)、銅合金(CC491K, CC499K)

判定結果：非該当

本判定は、2021年1月27日付施行の政省令改正に対応しています。
なお、キャッチオール規制 (輸出令別表第1の16項) には該当します。
貴社で需要者および最終用途をご確認の上、必要に応じて経済産業省への許可申請を
行っていただけますようお願い申し上げます。

また、米国輸出管理規制 (EAR) につきましても、輸出管理規制 (EAR) の対象品目外のため
対象外と判定します。